社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会

けやき

新宿社協だより

2020（令和２）年
8月20日発刊

No.173

8

8月20日号もくじ

特集 頼りになります！
私たちのまちの市民後見人！ 2
新宿区成年後見センター

〈シリーズ〉食を通じた地域活動 3
講座・イベント　インフォメーション
新宿区視覚・聴覚障害者交流コーナー
からのお知らせ

地域のささえあいエピソード集 4
令和元年度事業報告・事業決算
寄附芳名／四字熟語クロスワード

つなぐ・育む
広げていく

特集

だれもが安心して暮らせる「新宿型福祉コミュニティ」の実現を目指して

頼りになります！
私たちのまちの市民後見人！

被後見人とのオンライン面会

後見監督人との面談

市民後見人　受任者の勉強会（令和元年９月実施）

報告書作成

新宿区成年後見センター

特集 頼りになります！ 私たちのまちの市民後見人！

認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が十分でない人の権利を守るため、成年後見制度があります。成年後見人等は、本人の意思を尊重し、心身の状態や生活状況に配慮しながら、法律面や生活面でその方らしい生活をお手伝いします。成年後見人等には、親族、弁護士、司法書士、社会福祉士などがなるほか、市民後見人として、新宿区では男女合わせて 15 名が活動しています。

市民後見人とは、一般市民が研修で必要な知識や心構えなどを身につけ、身近な同じ市民としての支えあいの観点から成年後見活動を行う成年後見人等のことをいいます。

今号では、定年退職後に社会貢献としてはじめる方が多い男性の市民後見人の活動の様子をご紹介します。

1 月に 1 回程度、本人に面会します

心がけていることは？

- 明るく楽しく接するように心がけ、特に体調の変化を見逃さないようにしています。
- 本人が話しやすい雰囲気を作るようにしています。

2 関係者と連携し、その方らしい生活を守っていきます

本人の生活に必要な支払いや手続きをしたり、本人が希望する生活について関係者と一緒に考えます。

例）施設に訪問して本人と面会し、施設職員から本人の状況を聞き取り、言葉でうまく伝えられない本人の様子を確認します。

3 報告書を作成し、新宿社協（後見監督人）へ提出します

毎月、本人の心身・生活状況や収支の報告書を作成します。提出時には、報告だけでなく本人の支援方針について相談することもあります。また、本人の緊急時は、市民後見人と新宿社協で連携して対応します。

工夫していることは？

- 時系列で起きたことをまとめるようにし、その都度ノートにメモをしています。

市民後見人のみなさん、教えてください！

市民後見人を目指したきっかけは？

- 定年退職後、ゆとりができたので社会貢献になる事をしたかった。
- 社会の仕組みを知り、多様な生き方を学び、それをもとに社会貢献を行いたいと思った。

難しいと思うこと、工夫していることは？

- 法的、制度的事項の判断などは、主として後見監督人に相談している。
- 医療面の状況把握が難しい。施設職員や担当医から状態を聞き、心身の状況と医療内容を知ることでご本人の利益を守ることを心がけている。

やりがいを感じること、うれしいことは？

- ご本人からの感謝のことばが、一番のやりがいになります。
- 新しい後見人仲間との交流と社会との繋がり。

区民のみなさんにメッセージ

- リタイア後の長い人生を充実させる活動として最適です。今までの人生にない新しい自分を発見できます。
- 通常の社会人として生活していれば、決して難しい仕事ではなく、社協のバックアップ体制も充実していますので、是非チャレンジして下さい。

市民後見人として活動してみたい！ 興味がある方はこちら!!

市民後見人になるための養成基礎講習

費用無料

【日程】10 月 27 日（火）、11 月 6 日（金）、10 日（火）、20 日（金）、24 日（火）、12 月 4 日（金）の全 6 回　各日午後 1 時～（4 時間程度）
【会場】新宿社協　会議室（高田馬場 1-17-20）
【内容】成年後見制度のしくみや知識、市民後見人としての心構え、各種制度など
【対象】以下のすべてに該当する方

- 区内在住、在学、在勤又は区内において高齢者・障害者などに関わる社会貢献活動の実績がある方
- 成年後見制度に理解があり、市民後見人としての活動に熱意のある方
- 市民後見人としての活動が可能である見込がある方（概ね 65 歳以下の方）

※講習の運営は新宿区の委託を受け、新宿社協が実施します。受講申請書類は右記説明会で配布します。なお、受講者の決定にあたっては書類選考があります。

その前に受講を希望する方は必須

説明会にご参加下さい！

9/2 〆切

【日程】9 月 4 日（金）第 1 部　午後 2 時～ 3 時
　　第 2 部　午後 3 時 30 分～ 4 時 30 分
【会場】新宿社協　会議室（高田馬場 1-17-20）
【定員】各回 15 名
【申込み方法】電話、FAX、ハガキ、窓口にて下記まで。
①参加希望（第 1 部または第 2 部のいずれか）
②氏名　③電話番号（もしくは FAX 番号）
＊マスクをご持参、ご着用の上、ご参加下さい。
＊ご都合が合わない方は、ご連絡下さい。

■問合せ・申込み先
新宿区福祉部地域福祉課
（〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所本庁舎2階）
TEL：03-5273-3517　　FAX：03-3209-9948

※新型コロナウイルス感染症拡大の状況などにより、講習内容などが変更となることがあります。

今年も 赤い羽根共同募金運動 が 10月1日 からはじまります。

シリーズ 食を通じた地域活動

令和２年度の新宿社協だより「けやき」では、新宿区内のさまざまな団体による「食」を通じた地域貢献活動をご紹介していきます。

今号のテーマ

「ふれあい・いきいきサロン」

地域に住む誰もが気軽に参加できる居場所づくりの活動です。住民同士の交流、健康増進などを目的に、高齢の方、障害のある方、子育て中の方、外出する機会の少ない方、ご近所付き合いを広めたい方など、多くの方が参加されています。

ご近所さん同士でお茶を飲んだり、体操や生け花を楽しんだり、子育ての情報交換をするなど、活動の内容は多岐にわたります。最近では、地域の見守り活動の一環として、町会・自治会で開催するところも増えてきました。意外と知らなかったご近所さんの特技を知ったり、新しいつながりや楽しみ方が生まれています。

今号では、食事を作ることや、出来あがった温かい食事を地域の皆さんと楽しむサロンについて紹介します。

ほっとサロンえのき

新宿区の地域福祉計画に基づき、榎町地区で当時一番取り組む必要のある課題の洗い出しから、「高齢者が楽しくいきいき過ごせる居場所づくり」が挙げられ、１年余の協議を重ね、平成15年12月に産声をあげた昼食付サロンです。

場　所：榎町地域センター（早稲田町85）
開催日：月１回（原則第２日曜日）　　参加費：500円

榎町地区は、一人暮らしまたは日中のみ一人暮らしの高齢者が比較的多い地域です。迎える超高齢社会を見据えて、地域の人と人を結び、支えあいのできる地域であってほしいとの願いからスタートしました。高齢者食事サービス「グループふれあい」の有志、榎町タウン誌での募集、地区の民生委員も加わり、介護予防の一助も考慮した多種のふれあいメニュー、福祉・健康・防犯・地域情報に、季節感あふれるバランスの良い昼食で会話も弾みます。

何より嬉しい事は、参加者同士の声かけや見守りが広がり、新型コロナウイルス感染症防止で外出がままならない折にも、電話で励まし合っていますという声が聞こえました。一人からみんなへ思いやりがつながる優しい街になることを願ってやみません。

ほっとサロンえのき
代表　中村　廣子さん

新宿区内では、73のふれあい・いきいきサロンが運営されています。（7月1日現在）
参加したい方、興味のある方は、新宿社協までご相談ください。

講座・イベント インフォメーション

申込方法
電話、FAX、メールで申込みください

FAX、メールの場合は、下記①～④を明記のうえ、各問合せ先へ申込み
① 氏名（ふりがな）　③ 電話番号またはFAX番号
② 住所　④ 講座をお知りになったきっかけ
※応募者多数の場合は抽選。落選の場合のみお知らせします。

認知症サポーター養成講座

9/29 〆切

【日　時】10月2日（金）
午後2時～3時30分
【場　所】新宿社協 会議室（高田馬場1-17-20）
【内　容】「認知症になっても安心して暮らせるまち」を目指し、認知症の理解や対応方法を学ぶ講座です。
【対　象】認知症に関心のある方
【定　員】15名　【参加費】無料

問 地域活動支援課
☎(5273)9191／FAX(5273)3082
✉shinjuku-vc @shinjuku-shakyo.jp

認知症高齢者等支援ボランティア養成講座

10/19 〆切

【日　時】①11月5日(木)、②11月13日(金)、③11月26日(木)
午後1時30分～4時（①～③共通）
【場　所】新宿社協 会議室（高田馬場1-17-20）
【内　容】医師による認知症の基礎知識、施設職員や認知症介護者の体験談などを学ぶ連続講座です。
【対　象】以下すべてに該当する方
①認知症サポーター養成講座修了者
②区内で認知症高齢者等へのボランティア活動ができる方
※過去の受講者の再受講はできません。
【定　員】15名　【参加費】無料

問 地域活動支援課
☎(5273)9191／FAX(5273)3082
✉shinjuku-vc@shinjuku-shakyo.jp

- 新型コロナウイルス感染症対策のうえで実施します。今後の感染拡大の状況などにより変更となる場合があります。詳しくはHPまたはお問合わせください。
- 会合での講座開催が難しい中、ご自宅からも地域活動にご理解いただけるようYouTubeチャンネルを開設しました。他にも、オンライン講座を企画していますので、ぜひご参加ください。

チャンネル登録お願いします！

将来のこと考えてみませんか？ 任意後見講座＆任意後見事業説明会

9/23 〆切

【日　程】9月29日（火）
【会　場】新宿社協 会議室（高田馬場1-17-20）
【申込み】上記申込方法を参照のうえ、
- 参加希望（右記の①講座または②事業説明会のいずれか）
- 区内在住、在勤、在学、区内在住者の別を追記し、下記まで申込みください。

問 新宿区成年後見センター
☎(5273)4522／FAX(5273)3082
✉skc@shinjuku-shakyo.jp

① 任意後見講座

【時　間】午後1時30分～2時50分
【講　師】司法書士　伊藤　知加子氏
【内　容】任意後見制度のしくみ、利用までの流れをわかりやすく説明します。
【定　員】15名　【参加費】無料
【対　象】区内在住、在勤、在学、区内在住者の親族

② 任意後見事業説明会

【時　間】午後3時～4時
【内　容】新宿社協による任意後見事業の内容、利用方法・料金などを説明します。
【定　員】15名　【参加費】無料
【対　象】区内在住、区内在住者の親族

新宿区視覚・聴覚障害者交流コーナーからのお知らせ

視覚・聴覚に障害のある方同士や支援者、障害について学ぶ方が新しいつながりを広げるための交流コーナーを運営しています。インターネット情報検索や代読・代筆サービスのほか、ボランティアグループ間での情報交換やボランティア活動の場としての利用もできます。

令和２年６月**「新宿区手話言語への理解の促進及び障害者の意思疎通のための多様な手段の利用の促進に関する条例」**が制定されました。

障害の有無を超えて、誰もが互いに人格と個性を尊重し合いながらいきいきと暮らし続ける共生社会の実現を目指しています。

条例に関する詳しい内容はこちら⇒

交流コーナー利用者の皆さんをはじめ、より多くの方に、障害への理解を深めていただけるよう、新たに以下のことに取り組みます。

- 点字カードプレス機体験
- ヒアリングループの貸出
- 手話や点字の普及啓発と障害理解の促進に向けたパネル展示

詳しくはHPまたは下記までお問合せください。

問合せ
新宿区視覚障害者交流コーナー　(6233)9555
新宿区聴覚障害者交流コーナー　(6457)6100
(TEL・FAX共通)

ご協力よろしくお願いします。

新宿社協の取り組みや活動は、皆さんからの会費や寄附、共同募金の配分金などによって支えられています。

コロナに負けない！

～支えあいエピソード集～

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて、私たちの生活は一変しました。会合の自粛が続き、人と人とのつながり方も様変わりしています。

そのような中で、地域の皆さんからのさまざまな心温まる声、お気遣い、思いやりの心に力づけられました。今号ではその一部をご紹介します。

皆で乗り越えよう！

お花と共に地域の方からのメッセージが届きました

ご寄附

地域への支援にと寄附金をいただきました。

新宿ロータリークラブ様からは、新型コロナウイルス感染症が収まらない中で頑張る地域のデイサービスへのお掃除プロジェクト※２への費用として100万円をご寄附いただきました。

また、個人の方からも多くのご寄附をいただきました。子ども食堂やボランティア活動への支援などに活用します。

ボランティア

地域のボランティアの方から「何か役に立てることはありませんか」とご連絡をいただいたり、自粛期間中に作成した小物の寄附を地域の人に届けたいと申し出をいただきました。

地域見守り協力員事業※１の利用者さんと協力員さんによるエピソードの一部です。

トイレットペーパー売切れ騒動

欠品で困っているという利用者さんの声を聞いて、協力員さんがトイレットペーパーを購入し届けてくださっていました。

お手紙

利用者さんの郵便受けに協力員さんから利用者さんを気遣うお手紙が入っていたそうです。中にはマスクが同封されていたことも。お礼を伝えたいと利用者さんからもご連絡がありました。

協力員さんからいただいた絵手紙

おたよりボランティア

玄関先への訪問が出来なかったとき、外出を控えている高齢者の方に向けて、地域の方からのお手紙を募集しました。その一部をご紹介します。

※１　地域見守り協力員事業…玄関先でのあいさつ・声かけなどを通じて、高齢者の生活を見守るボランティア活動。

※２　お掃除プロジェクト…「頑張れ！デイサービス！福祉施設応援プロジェクト」新型コロナウイルス感染症が収まらない中で、高齢者や障害者の在宅生活を支える通所施設の清掃などを行い、衛生環境の確保と消毒作業の負担軽減を図ることを目的としたプロジェクト。

四字熟語クロスワード

矢印の方向に二字熟語になるよう文字を入れて右枠の四字熟語を完成させよう！

ヒント：判断能力が十分でない方の権利を守ります

	1
	2
	3
	4

答えは4面右下にあります！

令和元年度事業報告・事業決算

令和元年度は、第４次経営計画（2019～2023年度）の初年度でした。

「つなぐ・育む・広げていく」という新たなキーワードのもと、各課の事業の連携を強化しました。自立相談支援事業（新宿区から受託（R1～））を含めた総合相談、貸付事業（地域活動支援課へ組織変更（R1～））、そして成年後見センターによる権利擁護事業が連携し、より専門的な支援につなげるとともに、制度の狭間にある課題には、地域支援と個別支援を組み合わせ多方面からのアプローチも行いました。

（単位：円）

事業区分	拠点区分	決算額
地域福祉推進事業	地域活動支援事業	100,972,405
	権利擁護事業	67,344,384
	組織運営事業	281,340,563
収益事業		511,729

※令和元年度事業報告及び決算報告書の詳細は、ホームページに掲載しています。

心のこもったご寄附ありがとうございました！

寄附金、寄附物品の報告

寄附物品

令和２年６月30日までの受付分

月区分	寄附者名	住　所	寄附物品
４月	一般社団法人　日中商経創新会	台東区上野	マスク 1,000 枚
	DIAM　JAPAN 株式会社	新宿区西新宿	マスク 300 枚
５月	新日本婦人の会 新宿支部	新宿区高田馬場	布マスク多数
	淀橋町会	新宿区西新宿	カップ麺多数
６月	コスメショップ蘭ちゃん（株式会社 亜太）	新宿区大久保	消毒用アルコールスプレー多数
	早稲田大学平山郁夫記念ボランティアセンター	新宿区戸塚町	学生による手作りマスクなど多数
	藤森工業株式会社	新宿区西新宿	洗剤　ハンドソープ、洗濯洗剤など多数
	宗教法人 日本キリスト教会 柏木教会	新宿区北新宿	乾パン・水 多数

寄附金

月区分	寄附者名	住　所	金　額
４月	韓　泰龍	新宿区大久保	4,000
	岡野　元昭	新宿区中落合	3,000
５月	熊谷　惠美子	新宿区高田馬場	3,000
	古沢　励子	新宿区百人町	50,000
	新日本婦人の会　新宿支部	新宿区高田馬場	5,000
	東京新宿ロータリークラブ	新宿区西新宿	1,000,000
	株式会社　日本財託	新宿区西新宿	5,000,000
	社会福祉法人 二葉保育園　二葉乳児院　地域子育て支援センター二葉	新宿区南元町	28,297
６月	小田急百貨店労働組合	新宿区西新宿	25,000
	前橋　文子	新宿区若松町	10,000
	匿名（13名）		333,100

上記のほか、手作りを含むマスクをご寄附いただきました。大切に使わせていただきます。ありがとうございました。

他にもおむつ類などの寄附物品を地域の方々に活用いただいております。不要な未使用の物品や未開封の食品がありましたら、ご協力お願いいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響で減収された方向け緊急小口資金等の特例貸付（９月30日（水）まで受付を延長します）

３月25日から開始した上記貸付は、ピーク時は１日あたりの申請が約200件あり、窓口の混雑が続きましたが、現在は郵送での申請を原則とし、書類記入の支援が必要な方のみ、事前予約制で相談対応をしています。

ご相談は TEL03-5273-3546・FAX03-5273-3082 までご連絡ください。

連絡先　社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会
〒169-0075
新宿区高田馬場 1-17-20　TEL：03-5273-2941（代表）　FAX：03-5273-3082
E メール：houjin@shinjuku-shakyo.jp　http://www.shinjuku-shakyo.jp

次回けやき174号は11月20日の発行です。

クロスワードの答え：成年後見（せいねんこうけん）
判断能力が十分でない方の権利を守る制度です。本人の意思を尊重し、心身の状態や生活状況に配慮しながら、法律面や生活面でその人らしい生活をお手伝いする制度です。
VEGETABLE OIL INK